

利用団体 各位

今後の感染症対策の取り組みとお願いについて

令和5年5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類相当に引き下げられることに伴い、下記のとおり対応を変更いたします。皆様に安心してご利用いただけるよう、施設運営に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

【継続する取り組み】

- ・消毒用アルコールの設置 ・館内の換気
- ・利用団体ごとの宿泊棟、体験活動、食事の場所の割り振り

【廃止する取り組み】

- ・来館時の検温
- ・アクリル板やビニールシートなど(仕切り)の設置
- ・人数制限

1. 利用前

ご利用の際は以下の対応についてご協力をお願いします。

- 以下に該当する方はご利用をご遠慮させていただきます。
 - ・当日及び利用日の7日以内に発熱および体調不良のある場合
 - ※ただし、医療機関を受診し、診断の結果、参加できる場合は除く。
 - ・過去7日以内に感染が確認された方
- ご利用日までの7日間と当日朝までの健康管理をお願いします。(検温や体調チェックなど)
- 事前に利用者の感染や体調不良が確認された際は、ご連絡いただきますようお願いいたします。 ※同居家族が感染された場合についても状況をお知らせください。

2. 滞在中

- マスクの着用について
 - ・個人の判断を基本とし、状況に応じて学校での判断をお願いいたします。
 - ※密集・密接する場面での咳エチケットにご協力ください。
 - ※発熱や体調不良の症状がある場合はマスクの着用をお願いいたします。
 - ※体調不良者が発生した場合には、速やかにスタッフまたはフロントへお知らせください。
状況に応じて別室を用意いたしますが、基本的には保護者の方に迎えをお願いします。
 - ・食事や活動の前後には、「手洗い」「消毒」をお願いします。
 - ・宿泊室の定期的な換気をお願いいたします。
 - ・宿泊の場合、定期的に健康観察をお願いいたします。(報告の必要はありません。)
 - ・学校より緊急車両を必ず用意してください。

3. 利用後

- 1週間以内に体調不良者が発生した場合には当館にもご連絡ください。